

令和5年度 第5回定例理事会議事録

1. 招集年月日 令和6年2月13日(火)
2. 開催日時 令和6年3月15日(金)午後2時00分から
3. 開催場所 仙台市青葉区五橋一丁目4番30号
東北遊技機商業協同組合事務局会議室
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数及び出席方法
理事の数 11名 内出席理事 11名
監事の数 2名 内出席監事 2名
5. 出席理事の氏名
高橋一則 永山恵治 柳 漢成 柳 成浩 柏木信耶 川鍋 輝
河村浩之 高橋 聡 杉本信夫 櫻井勝好 柳 成徳
6. 出席監事の氏名
門田祐也 大久保康二
7. 議長の氏名
理事長 高橋 一 則
8. 理事会の成立
理事11名中11名出席により成立(理事会規程第3条第2項(「理事現員数の過半数が出席」))
9. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名
該当なし
10. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果

第1号議案 経常利益(1月及び2月分)に関する件<報告事項>

1 1月分

(1) 検定書類、確認証紙の発給状況

1月末日現在

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	1,892	1,301	3,193	2,576	5,033	7,609
前年同月	1,912	742	2,654	2,624	1,271	3,895
増 減 率	-1.0%	75.3%	20.3%	-1.8%	296.0%	95.4%
年度累積	23,020	8,641	31,661	33,096	27,137	60,233
前年同期累積	25,030	13,227	38,257	35,946	29,193	65,139
増 減 率	-8.0%	-34.7%	-17.2%	-7.9%	-7.0%	-7.5%

(2) 経営状況

○ 1月単月の営業損益

a営業損益			
売上総利益	13,954,810		
		販売費及び一般管理費	10,610,278
			3,344,532
前年同月	9,241,400		9,550,835
差し引き	4,713,410		-309,435
増減率	51.0%		3,653,967
			11.1%
			980.9%
b営業外損益等			
営業外収益	21,400	営業外費用	0
貸倒引当金戻入	0	特別損失	30,000
		法人税、住民税、事業税	0
			-8,600
当月純利益(a+b)	13,976,210	-	10,640,278
			3,335,932
			前年同月
			122,045
			差し引き
			3,213,887
			増減率
			2633.4%

○ 1月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益			
売上総利益	127,848,840		
		販売費及び一般管理費	121,102,305
			6,746,535
前年同月	138,991,392		111,603,526
差し引き	-11,142,552		27,387,866
増減率	-8.0%		9,498,779
			-20,641,331
			8.5%
			-75.4%
b営業外損益等			
営業外収益	9,813,331		0
	0	営業外費用	0
貸倒引当金戻入	0	特別損失	130,000
	0	法人税、住民税及び事業税	150
	0		0
			9,683,181
当期純利益(a+b)	137,662,171	-	121,232,455
			16,429,716
			前年同月
			142,479
			差し引き
			16,287,237
			増減率
			11431.3%

2 2月分

(1) 検定書類、確認証紙の発給状況

2月末日現在

区分	検定書類			確認証紙		
	検定	認定	計	検定	認定	計
当月受理件数	2,217	1,300	3,517	2,928	5,236	8,164
前年同月	3,049	805	3,854	4,347	1,172	5,519
増減率	-27.3%	61.5%	-8.7%	-32.6%	346.8%	47.9%
年度累積	25,237	9,941	35,178	36,024	32,373	68,397
前年同期累積	28,079	14,032	42,111	40,293	30,365	70,658
増減率	-10.1%	-29.2%	-16.5%	-10.6%	6.6%	-3.2%

(2) 経営状況

○ 2月単月の営業損益

a営業損益			
売上総利益	15,150,550		
		販売費及び一般管理費	9,642,730
			5,507,820
前年同月	13,267,450		10,199,191
差し引き	1,883,100		3,068,259
増減率	14.2%		-556,461
			2,439,561
			-5.5%
			79.5%

b営業外損益等			
営業外収益	267,364	営業外費用	0
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0
		法人税、住民税、事業税	0
			267,364
当月純利益(a+b)	15,417,914	-	9,642,730
			5,775,184
		前年同月	3,217,477
		差し引き	2,557,707
		増減率	79.5%

○ 2月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益			
売上総利益	142,999,390		
		販売費及び一般管理費	130,745,035
			12,254,355
前年同月	152,258,842		122,819,084
			29,439,758
差し引き	-9,259,452		7,925,951
			-17,185,403
増減率	-6.1%		6.5%
			-58.4%

b営業外損益等			
営業外収益	10,080,695		0
	0	営業外費用	0
貸倒引当金戻入	0	特別損失	130,000
	0	法人税、住民税及び事業税	150
	0		0
			9,950,545
当期純利益(a+b)	153,080,085	-	130,875,185
			22,204,900
		前年同月	3,359,956
		差し引き	18,844,944
		増減率	560.9%

第2号議案 令和5年度・電子帳簿保存法及びインボイス制度対策助成金支出の件<審議事項>

事務局から、令和5年1月に改正、施行された電子帳簿保存法の宥恕期間が令和5年12月31日をもって終了し、令和6年1月1日から電子取引データの保存が義務化されたこと、及び令和5年10月1日からは、新たにインボイス(「適格請求書等保存方式」)制度が導入されたが、現下の厳しい遊技業業界の状況から、組合員各位の会社経営はなお厳しい状況にあると推察される。このような中、組合員各位が、更に、これら制度の確実な遵守を奨励するための助成金を、令和5年度・電子帳簿保存法及びインボイス制度対策助成金として3月28日(木)に各組合員に対し一律20万円を給付することが上程され、審議の結果、満場一致で上程案のとおり了承された。

第3号議案 各種会議等開催結果に関する件<報告事項>

1 1月29日開催、全商協・第6回定例理事会結果

高橋理事長から、ヒルトン東京お台場において行われた定例理事会結果について、次のとおり報告があった。

(以下、全商協議事録(未定稿)及び同理事会配布資料等から抜粋)

中村議長 早速議事に入る。資料 No. 3 の会計報告以外は、事前に各理事にご確認いただいている資料となる。

第 1 号議案 中古機流通協議会の報告について

【資料 No. 1】

中古機流通協議会 報告資料

12 月 19 日開催の中古機流通協議会について、以下の通りご報告いたします。

【報告事項等】

- 確認証紙の発給状況に関しては、配布資料のとおりである。
また、口頭でスマート遊技機の状況を報告し、スマパチについては、9 月は 640 件、1,219 台、全体に対する比率は台数で 3.3%。10 月は 1,050 件、1,864 台、全体に対する比率は台数で 4.7%。11 月は 991 件、1,657 台、全体に対する比率は台数で 4.9% であった。
なお、スマスロについては、9 月は 4,285 件、8,279 台、全体に対する比率は件数で 23%、台数で 27%。10 月は 4,655 件、9,125 台、全体に対する比率は件数で 29%、台数で 34%。11 月は 5,572 件、9,888 台、全体に対する比率は件数で 33%、台数で 37% であった。
- 今後の市場動向についてメーカー団体より発言があり、日工組からは、「今期のパチンコの出荷台数は、90 万台もいかないという状況である。最大の要因は、パチンコよりもパチスロにホールの目が行って、スマパチの活性化が立ち遅れている。3 月には新たなスペックでラッキートリガーが出るので、スロットだけでなく、パチンコも良い状況になれば、少なくとも 100 万台以上を目指していきたい」と発言があった。
日電協からは、「スマスロは、中古機流通の 3 分の 1 を占めるということもあり、方向性は順調だと感じている。完全に全社出揃った訳では無いが、更に普及が進んでいくと思う」と発言があった。
- 警察庁保安課から、以下の話があった。
 - ・ 坂ノ上課長補佐から、「毎回お話しているとおおり、中古機の健全な流通のために必要な制度なので、引き続き適切な運用に努めていただきたい」と発言があった。
 - ・ 山下係長から、「相談事があれば、いつでも、どんなことでも結構なので、自分宛に連絡いただきたい」と発言があった。

以上

中村議長 中古機流通協議会の報告について、ご質問等があれば発言をお願いします。

無いようであれば、第2号議案「各委員会の報告について」に移る。

第2号議案 各委員会からの報告について

(1) 機械流通委員会及び社会貢献委員会に関する報告について

【資料 No. 2】

機械流通委員会 報告資料

1月24日開催の機械流通委員会について、以下の通りご報告いたします。

【審議事項】

以下、4点について委員会にて意見がまとまったため、理事会にてご審議願いたい。

- ① 押印を必要とする売買確認書、移動同意書について、電子データ化する際に、カラーのみ許可するのか又は、白黒も許可するのか協議したところ、カラーと白黒どちらでも可とすることで意見がまとまったため、ご承認いただきたい。
- ② 売買確認書について、残台がある場合は各地区で承認印を押した後、写しを返却しているが、事務局で型式名及び製造番号を機歴管理システムでチェックしているため、この運用を廃止し、電子的なやり取りを行うことで意見がまとまったため、ご承認いただきたい。
- ③ 後日提出書類である点検確認受渡書、保管・納品確認書及び剥離したセキュリティーを台紙に貼付した書類について、PDF化の上、電子的なやり取りを認めてもいかどうか検討し、問題無いことで意見がまとまったので、ご承認いただきたい。
- ④ 中古申請書類の原本の扱いとして、販社で申請日から3年間、原本を保管することに意見がまとまったため、ご承認いただきたい。
なお、組合から提出を求められた際には、販社から必要な書類を提出してもらうことになるが、押印された書類だけを紙で保管し、その他はPDFで保管するのか。または、全ての申請書類を紙で保管するか、継続して協議することになった。

【報告事項】

- 越境申請における中古申請書類の電子的なやり取りの方法については、継続して協議することになった。
- 売買契約について、3枚綴りの用紙を使っているが、1枚だけで運用したり、電子データ化して運用したりといったことができないか、継続して協議することになった。
- 佐々木専務より「スマート遊技機動作確認用ユニットについて、2月1日に試作機を各地区に送るため、試験運用にご協力をお願いしたい。また、動作確認手順書、取扱説明書等を三球電機製作所にて作成中であるため、作成が完了次第、各地区事務局にお送りする」と進捗報告があった。
- 佐々木専務より「運送の2024年問題に関するトライアル運用について、2月1日から3月末までの間で実施試験を行うことになった。新台についてはホールへの早期設置及び早期確認することが可能となり、警察庁も了承済みである。ただし、変更承認までは遊技機の電源を切り、使用できないことが分かるように、張り紙等を掲

示してもらおう。

販社に対しても協力依頼が来る場合もあるため、「ご承知置き願いたい」と報告があった。

- 佐々木専務より「新機歴管理システムについて、中古移動入力の自動反映について検討を進めている。今後、各地区事務局との打ち合わせや、試験運用等の協力を依頼するのでご承知置き願いたい。事務局担当者が中心となって進める予定である」と報告があった。
- 佐々木専務より「共通カリキュラムの作成について、機械流通運営部で詳細を詰めており、来期からの講習試験に間に合うように指導員並びに執行部に相談していく」と報告があった。

以上

中村議長 機械流通委員会の報告について、委員長の佐々木専務理事より報告をお願いします。

佐々木専務理事 地区遊商がWeb申請に伴い添付が必要な書類や、その取扱いについて、資料No.2のとおり協議した。

その中で審議事項における④の原本の扱い等に関して、組合員から細かな質問等が来た場合を想定して、機械流通委員会の運営部と各地区遊商の事務局担当者を交えて、早急にマニュアルのようなものを作成し、8地区遊商が同じ形で組合員に伝えられるように、取りまとめを図りたいと考えている。

中村議長 法的に例えば経理上の問題は、PDF等の電子的保管が認められているため、可能であれば我々内部の書類も電子的な保管にしていれば、事務局も助かると思う。紙であると量も増え、いずれ処分しなくてはいけないため、継続協議していただければ幸いである。

4点の審議事項については、すでに機械流通委員会にてご確認いただき、ご審議いただいている内容のため、質問等がなければ承認としたい。

- ◎ 中村議長が、機械流通委員会報告資料（資料No.2）に記載されている審議事項4点について、その可否を諮ったところ、理事全員異議無く承認された。

中村議長 ご質問等はあるか。無ければ社会貢献委員会に関する報告を委員長の有田理事よりお願いします。

有田理事 口頭で報告させていただく。昨年10月に宮崎で実施した理事会等で、皆様から頂戴した寄付金が4万7,000円集まった。この寄付金について、日常からオレンジリボン運動を広める活動を行っているため、4種類のグッズを各20個購入し、ワンセットにして各理事にお配りするので、ご活用いただければ幸いである。グッズの種類は、卓上のぼり、ハンカチ、クリアファイル、フリクションボールペンとなるため、ご承知置き願いたい。

中村議長 ご質問等はあるか。無ければ、第3号議案「会計報告について」事務局より報告をお願いします。

第3号議案 会計報告について

事務局 最初に11月分の会計報告を行う。

11月は収益合計が1,517万8,709円、費用合計が517万2,431円となり、差引利益が1,000万6,278円となった。確認証紙の発給は、中古用が3万4,090枚、認定用が1万1,707枚で合計4万5,797枚となる。

収益は中古用と認定用共に確認証紙発給は事業計画より少なめの発給となった。

次に、費用は中古用確認証紙の下半期分で確認証紙発行費、ピシオの7月から9月分の手当金でピシオ情報使用料、以上の項目でいつもの月より経費が掛かった。

次に12月分の会計報告を行う。

12月は収益合計が2,074万1,410円、費用合計が1,320万6,121円となり、差引利益が753万5,289円となった。確認証紙の発給は、中古用が3万8,064枚、認定用が2万6,466枚で合計6万4,530枚となる。

収益は中古用の確認証紙が事業計画よりも少なめの発給、認定用の確認証紙が事業計画より多めの発給となった。

次に、費用はパチンコ・パチスロ社会貢献機構への、依存問題に関する寄付金で関係団体負担金、12月12日の理事会・忘年会等の開催により、役員旅費交通費、会議費及び交際費、中間申告消費税で租税公課、以上の項目でいつもの月より経費が掛かった。

中村議長 会計報告について、ご質問等はあるか。無ければ、第4号議案「当面の諸問題について」に移る。

第4号議案 当面の諸問題について

(1) 新機歴管理システムについて

中村議長 新機歴管理システムについて、事務局より説明をお願いしたい。

事務局 書類作成ソフトとの自動連携に向けて進めている、新機歴管理システムについて、前回の理事会においてもご説明させていただいたとおり、インシャルコストとなるクラウドサーバーへの環境構築費用として、TSC社より187万5,000円(税別)の見積書を受領した。

新機歴管理システムは、クラウド上のサーバーに配備し、全商協と地区遊商が同じサーバーを利用する形としている。

本日の理事会にて、ご確認いただければ、2月中の環境構築に取り掛かれるように進めたいと考えている。環境構築が整えば、自動連携等の試験的なテストも始めることが可能となるため、ご理解の上、ご審議の程、お願い申し上げます。

◎ 中村議長が、新機歴管理システムのインシャルコストとなるクラウドサーバーへの環境構築費用として、TSC社に187万5,000円(税別)を支払ってもいいか、その可否を諮ったところ、理事全員異議無く承認された。

中村議長 地区遊商も準備することがあると思うので、T S C社に対してなるべく早く今後の作業スケジュールを出すように、事務局として対応をお願いしたい。

事務局 承知した。

國分副会長 昨年末に聞いたスケジュールと差異があると感じているので、極力正確なスケジュールを出していただければ幸いである。

中村議長 そのように思った人は打ち合わせの場に出席して、話を聞くことも必要であると思う。

國分副会長 システムに詳しい谷野理事と北理事に担当いただいている。

佐々木専務理事 T S C社とシーズウェブ社のシステムをジョイントして、どのようにすれば様々な問題点が解決するのか、また経費が削減できるかなど、谷野理事も交えてシステム会社同士で日程が出せるように進めている。

中村議長 進んでいるのか遅れているのか、どちらの認識を持っているか。

國分副会長 個人的には遅れていると感じている。昨年10月又は11月の報告では、新機歴管理システムはほぼ完成しているとの報告であった。しかし、完成しているというニュアンスひとつ取っても差があるのではと感じている。

谷野理事 実際のところ、どのくらい遅れているかと聞かれれば、約2ヵ月は遅れているのかなと感じている。T S C社からインターフェース仕様書を貰い、両システム会社にてどのようにシステムに入り込むのか検討する予定となっている。

中村議長 スケジュールが出てきた後、作業工程が詰められるような箇所があればシステム会社にお話をするなど、皆さんにおいてもご協力をお願いしたい。

(2) スマート遊技機の動作確認ユニットについて

中村議長 スマート遊技機の動作確認ユニットにおける購入費用の支払いについては、全商協で立て替えることで皆さんと確認しており、個数についても回胴遊商と折り合いがついている。2月に試作機が各地区遊商へ送られる予定となっている。具体的な購入費用についても、既にご承認をいただいているためご質問等があれば願います。

畠山副会長 3月に正式な機器の配布とお聞きしているが、金額の拠出はいつ頃を予定しておけばいいか確認したい。

中村議長 各地区遊商の年度内である3月中が良いか、その時期を確認したい。全商協は4月が年度末となるため、4月中にお振込みいただければ問題無い。

※確認したところ、以下のとおりであった。

北遊商 3月中、東北遊商 3月中、東遊商 後日確認、中部遊商 3月中、

関西遊商 後日確認、中国遊商 3月中、四国遊商 3月中、九州遊商 3月中

中村議長 3月中に全商協から請求書等を発行するように進めるので、ご承知置き願う。

【資料No. 5】

◎スマート遊技機動作確認ユニット請求額

SMCユニットセット ￥24,800 (税抜)

PCケーブル ￥13,500 (税抜)

	SMCユニット 数量	PCケーブル 数量	金 額	
			税抜金額	税込金額
北海道	55	2	¥1,391,000	¥1,530,100
東 北	52	2	¥1,316,600	¥1,448,260
東日本	146	3	¥3,661,300	¥4,027,430
中 部	69	1	¥1,724,700	¥1,897,170
関 西	126	2	¥3,151,800	¥3,466,980
中 国	54	1	¥1,352,700	¥1,487,970
四 国	73	1	¥1,823,900	¥2,006,290
九 州	141	3	¥3,537,300	¥3,891,030
全商協	148	0	¥3,670,400	¥4,037,440
合 計	864	15	¥21,629,700	¥23,792,670

(3) 各会議等の報告について

- 日工組とのスマートパチンコの中古移動に関する打ち合わせについて

【資料 No.6-1】

日工組とのスマートパチンコの中古移動に関する打ち合わせ 報告資料

12月22日開催の全商協機械流通運営部と日工組営業業務委員会で行った、標記定例の打ち合わせについて、以下の通りご報告いたします。

なお、機械流通委員会の報告書と重複する内容は割愛しております。

【報告事項等】

- 運送の2024年問題への対策として、新台の先出荷と先納品を行うようにする。メーカーは開店予定日の8日前までに出荷するように努め、ホールには7日前からの納品が可能となり、日中の納品も可能となる。
- 運送の効率化を図るために、遊技機運送管理票を簡素化させるために改正を行う。また、遊技機設置確認書、部品交換確認書についても、署名だけしか認めていなかったが、フルネームでの記名も認めるよう、2024年4月1日から運用を開始する。
- 全商協より、「新流通での設置確認において、正規雇用ではない者が行っている実態があるため、セキュリティーの観点からも全商協所属の組合員販社の社員に依頼していただければ幸いである」と要望があり、日工組から、「課題として日工組内で共有する」と回答があった。

以上

佐々木専務理事 事前に目を通していただいていると思うので、簡潔に報告する。先だって、ホール4団体に向けて遊運協、日工組、日電協の3団体連名で、運送の2024年問題に対してトライアル運用を行うと文書が発出されている。この内容について日工組より説明があった。

また、日工組より新流通制度における、遊技機設置確認書と部品交換確認書について、署名だけではなくフルネームでの記名も認めるように進めていると報告があった。

主な内容は以上の通りである。



遊運協発第60号
日工組発第78号
日電協発第247号
2024年1月26日

全日本遊技事業協同組合連合会

理事長 阿部 恭久 殿

一般社団法人日本遊技関連事業協会

会長 西村 拓郎 殿

一般社団法人 MIRAI ばちんこ産業連盟

代表理事 金光 淳用 殿

一般社団法人余暇環境整備推進協議会

代表理事 佐藤 正夫 殿

遊技機運送協同組

理事長 谷 直



日本遊技機工業組

理事長 榎本 善紀



日本電動式遊技機工業協同組合

理事長 小林 友和



2024年問題トライアル実施のご協力依頼について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、遊技機の流通制度の運用にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年4月より施行される働き方改革関連法による時間外労働の上限規制等による問題につきまして、予めから貴団体にご相談させていただきました。遊技機輸送の効率を上げるための施策である「遊技機の早期出荷による日程に余裕を持たせた納品」および「設置確認の運用変更」につきまして、運用が変更される4月に向けた、事前トライアルを別紙内容にて実施させていただきたくご報告いたします。

本トライアルは、遊技機輸送のこれからを計る上で必要な取組みであると考えておりますので、貴団体傘下のホールの皆様にご周知をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

1. 目的について

本トライアルは2024年4月1日以降の遊技機の運送を仮定して実施するものになります。4月以降の遊技機輸送においてホール様に納品遅延等ご迷惑をかけることがないように輸送効率の確認及び問題点を洗い出すために実施いたします。

2. 実施内容について

- ① 期間：2024年2月～3月末まで
- ② 対象：トライアルに参加できるメーカーの遊技機。
※全てのメーカーが参加できるわけではありません。

③ 実施内容

ホール様と遊技機メーカーとの「契約書に記載される納品日より早い納品」と、深夜以外の他、「日中の納品」を実施いたします。

〔注意事項〕

- ・早期納品を実施する場合、事前に運送会社から納品ホール様に“納品日時”調整の連絡をさせていただきます。
- ・ホール様納品時の待機時間を極力無くすようご協力願います。
- ・トラック荷台受け渡しを原則とさせていただきます。(別途、ホール様と運送会社の契約がある場合を除く)
- ・下取り返却機がある場合、事前準備の確認。

④ 遊技機の早期設置及び設置確認の実施について

遊技機の早期設置及び設置確認の実施について、対応可能なメーカーから個別にホール様にご連絡させていただきます。

<ホール様への事前説明事項>

- ・ホール様には、承認前に営業に使用しないよう説明します。
- ・承認までの期間は、以下2点を遊技機に施します。

(1)電源を入れない

- ※設置後の動作確認の際は電源を入れます。
- ※営業中は電源をOFFにします。

(2)遊技機が使用できないことがわかるようにする

- ※遊技者に変更承認申請中であり遊技できない事がわかるよう遊技機前面に張り紙等で伝えます。

3. トライアルの案内について

本トライアルの実施については、遊技機運送協同組合の組合員より取引先ホール様にご連絡させていただきますが、貴団体からも傘下のホール様に周知いただけるようご協力お願い申し上げます。

4. 検証結果について

トライアル期間終了後、検証結果を貴団体及び関係団体に報告いたします。

引き続き本件に関する問題事項につきましてご協力賜りますようお願い申し上げます。

以上

中村議長 運送の 2024 問題について、メーカーが先納品をすることで合意はしているが、営業中の設置が行えるのかなどの詳細な話はできていないという認識で良いか確認したい。

佐々木専務理事 まだできていない。各都道府県警の担当官や所轄によって、若干の食い違いが出る可能性もあるため、ホール団体が警察庁に確認しながら、改めて日工組と日電協に報告が入る予定と聞いている。

中村議長 警察庁は全国統一のルールで指示を出すと同っている。所轄レベルで食い違いがあると混乱してしまうし、仮に違う事をするとならぬため、統一していただかないと我々も困る。しかし、厳しい内容で統一されると、我々の負担になってしまう。そうならないように、日工組と日電協にお願いをして、全日遊連に話をしてもらいたい。

我々は日工組が決定したことに従い、且つホールの要望に沿うように動くこと、即ち、我々全商協はお客様の意向に沿って納品等を行っているため、特段、何かのルールを決めるということではなく、今までどおりで良いと考える。

あくまでもお客様の言う通りという意味であって、昼間は納品しないなどの意味ではない。昼間に納品してほしいと言われれば昼に納品しても良いし、夜と言われれば夜に納品しても良い。納品のほとんどが昼間になれば、いずれは深夜作業料が貰える可能性もあるため、あまり制限や縛りを設けずに、残業代等が含められるような環境を作っていく必要がある。経費削減のための昼作業と言いつつ、深夜作業は厳しいという形にしていきたい。深夜作業料のような形を考えないと、我々だけが厳しくなる。

従来通りのやり方で、詳細はこれから日工組と詰めていくことが大事であると思う。一人ひとりの要望を出すのではなく、機械流通委員会で詳細を詰めていただき、取り纏めた後の交渉は執行部で行うなどの流れにできれば良いと考える。

きちんと要望が固まったのち、警察庁に伺いたいと思う。その後、地区遊商から各都道府県警に説明へ伺うような流れとしたい。それまでは日工組と日電協の動きを見ていきたいと思う。

○ 日遊協の定例理事会の報告について

畠山副会長 最初に承認事項として、新規入会の承認に関して、正会員 2 社の申し込みがあり異議無く承認された。

次に 12 月 19 日に自民党本部にて行われた、遊技産業議員連盟の報告があり、留学生がパチンコ店で資格外活動を行うことは、現状の法令で認められていないため、労働力不足という環境は是非考慮してもらいたい。また、風営法における「遊技・娯楽業」と「性風俗」の切り分け等の報告があった。

加盟団体会議の審議状況については、推進機構の経費負担について、非加盟ホールであるからと言って、経費負担をしないまま誓約書を取ることは解消していくとい

う報告。また、業界の各団体通常総会に伴う合同懇親会について、合同で開催することで経費削減に繋がる件。最後に申請書類の電子化の件は、時間を要するという報告があった。

中村議長 コロナ禍の際に、補助金がホール業者は対象では無かったため、今後、対象となるような動きを議員連盟にお願いをしていくとの話が出ていた。また、今年改刷があるが、国の方針で変わるため、そのような場合は補助をしていただきたいと政治連盟で議論していた。

保通協に対しても議員連盟から、許可の仕方等に関して話が出ており、ホールに限らずメーカーに関する議題も出ていた。

我々も必要な場面が出てくれば、議題を見つけて議論し、要望していきたいと思う。

山本副会長 非加盟ホールの扱い等について、今後どのような流れとなるのか分かれば教えていただきたい。

中村議長 結局は結論が出ていない。推進機構は非加盟ホールの誓約書も受け付ける必要があるが、その際に何かしらの対応を考えてはどうかとのお話もあった。全日遊連の一部の方からは、非加盟ホールの中古移動はメーカーに行わせて、その部分に差をつけてはどうかとの意見もあった。

全日遊連が組合に所属するというメリットを作らないと、いつまで経っても非加盟ホールは増えていく。そのような事が起きないように、これからも我々は後方支援で協力をしていくとの話をした。

今すぐの対応策は出ていないことが現状である。

○ 遊技機取扱主任者オンライン集合講習説明会について

中村議長 1月16日に各地区遊商の事務局担当者が出席して、遊技機取扱主任者オンライン集合講習の説明会が行われた。受講対象者は、試験免除更新者で人数も多くないため、問題無くできるのではと思われる。

講習の立会いや受付要員を地区遊商が補助するということを、警察庁が了承すれば問題無いとのことである。例えば各地区遊商の指導員等、特定の人を任命して行えないか、日遊協の御手洗専務理事から警察庁に説明をしている。また、日遊協各支部の事務所長が必ず立会いをすることになっているが、中国・四国支部は支部長ひとりしかいないため、その部分等を含めてどうするか日遊協で検討している。

日遊協の方向性の中で、経費削減を図るために各支部長の会社の事務所を間借りするという話も出ており、厳しい財政状況にあるため、今回のオンライン集合講習や事務所移転の話が出てきた。ホールの取扱主任者数の受講者数が減っており、収入が激減するとのことである。

日遊協の会費や取扱主任者講習の手数料を値上げするのではなく、経費削減することを考えるようにとお話している。

畠山副会長 将来的には全ての取扱主任者がオンラインでの受講となるとお聞きしたが、そうなった場合、人数的に対応が可能なのか気になった。

中村議長 対応可能であると思う。東遊商は1回で約100人は受講できる。また、講習を1日2回やることも可能であると思う。

山本副会長 ホール所属の取扱主任者も対象となるのか。

中村議長 あくまでも全商協と回胴遊商に所属している取扱主任者となる。

高橋副会長 このオンライン集合講習の経緯が分からず、日遊協の各支部も混乱しているとのことである。当初、会場提供だけとお聞きしていた。

中村議長 会場提供とお手伝いとなる。会場の準備や片付け等もあるが、日遊協を助けるためにも我々が協力をしたい。協力をする理由は、取扱主任者という資格があって、我々が成り立っているという考え方になると思うし、値上げをさせないためにも協力をしたい。

畠山副会長 説明会ではURL等を使って、各地区遊商で受講者の管理をお願いしたいとの話になっていたと思う。

中村議長 以前は地区遊商から受講者の申し込みをしていた。しかし、インターネット経由での申し込みになったことで、いつどこで誰が受講したのか、地区遊商にて把握できなくなった。本来、地区遊商で管理していたので、受付は地区遊商ですべきではとのお話をした。地区遊商が行っている講習会の受付をイメージしていただければいいと思う。

東遊商島田局長 オンライン集合講習について補足させていただく。受講対象者は、特例第10条第3項対象の遊技機取扱主任者で、更新時試験が免除となり講習のみの取扱主任者となる。その講習のやり方としてオンライン(Zoom)で会場を繋ぐことで、講師が会場に行くことなく、一度に複数の会場での講習が可能となる。その提案が日遊協からあり、各地区遊商の会議室を使わせていただきたいとお話が始まりであった。

先日の説明会で出たお話として、会場で機器の操作をする方と受付の人員手配のお願いがあった。その他、細かな点としてはテキストを直接、日遊協から受講者に送るのか、または当日会場で配布するのか、今現在も日遊協で検討している。将来的に試験を行うことになった場合は、試験官をお願いする必要があるため、その際には全商協の指導員制度を使ってはどうかとお話も出ている。

また、日遊協より更新時試験が免除となる対象者を、どのようにして選別するのか、先程、中村議長から話のあったとおり、以前は地区遊商を通じて取扱主任者講習・試験を申し込んでいたが、オンラインによる申し込みに変更となったため、試験免除対象者が今現在も地区遊商に所属しているのか把握ができていないと相談があった。そのため、例えば全商協の機歴管理システムの取扱主任者データを提供いただくことで、日遊協のデータとマッチングさせて、該当者を絞り込むなどの方

法を検討しているため、ご協力をお願いしたい旨、日遊協よりお話があった。

その他として、受講者が公共交通機関を使って地区遊商に行けない場合の対応等、各地区遊商に協力してもらい、どのように解決できるのか、日遊協から個々に提案させていただきたいとの話もあった。現時点の流れは以上となる。

中村議長 地区遊商が何をすればいいのかなど、役割が決まれば整理して伝えられると思う。問題は試験免除対象者が誰なのか、まずは地区遊商で把握する必要がある。その後、日遊協に該当者を伝え、申し込みは地区遊商で受けた方が日遊協も手間が掛からないと思う。

高橋副会長 参考に現時点で地区遊商に所属している取扱主任者数が分かれば教えていただきたい。

中村議長 後日、事務局にて確認する。

※ 後日確認したところ、各地区遊商の中古業務に従事する取扱主任者数は2024年1月30日時点で以下のとおりであった。

北遊商 155人、東北遊商 208人、東遊商 980人、中部遊商 276人、関西遊商 344人、中国遊商 160人、四国遊商 102人、九州遊商 351人、合計 2,576人

○ 全商協の新顧問候補について

中村議長 前回の理事会でもご報告させていただいた、全商協の新顧問候補である元奈良県警の本部長である鬼塚友章氏について、鬼塚氏の肩書は顧問として、非常勤で雇用したいと考えているが問題無いか確認したい。なお、報酬額等の詳細については、組織委員会にて相談の上、決定したいと思うのでご了承願いたい。

(確認の結果、顧問及び非常勤で問題無いことが確認された。)

中村議長 このあと開催する、日工組と全商協との合同役員新年会において、ご挨拶させていただく予定であるので、ご承知置き願いたい。

○ その他

・ 能登半島沖地震について

中村議長 能登半島沖地震について、21世紀会で1,000万円を寄付することで話が進んでいるが、別途、全商協としてどのようにするか、皆さんとご相談の上、対応できればいいと考えているので、ご承知置き願いたい。

・ 推進機構等の分担金について

中村議長 本で行われる、日工組と全商協との定期連絡協議会にて、推進機構やRSNの分担金について、その割振りに関して要望したいと考えている。

具体的には、この部分の見直しができるように、パチンコとスロットで折半するような形、例えば1,000万円の負担額であったら、パチンコ側の日工組と全商協で500万円、スロット側の日電協と回胴遊商で500万円に折半し、その上で日工組と全商協が500万円の内訳を相談して、その額を決めてはどうかとの要望を考えている。現状、一番多く分担金を払っているのは日工組、次に全商協、日電協、回胴遊